

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第92期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F.C.C.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 斎藤 善敬
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053（523）2400（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理統括 大石 安孝
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053（523）2400（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理統括 大石 安孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第2四半期 連結累計期間	第92期 第2四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	59,324 (40,623)	79,370 (40,944)	146,157
税引前四半期(当期)利益又は 税引前四半期損失() (百万円)	248	5,964	8,313
親会社の所有者に帰属する四半 期(当期)利益又は親会社の所 有者に帰属する四半期損失 (百万円) () (第2四半期連結会計期間)	35 (1,885)	4,144 (1,806)	4,462
四半期(当期)包括利益 (百万円)	848	5,017	12,067
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	120,208	134,186	130,239
資産合計 (百万円)	162,901	176,647	175,644
基本的1株当たり四半期(当 期)利益又は基本的1株当たり 四半期損失() (円) (第2四半期連結会計期間)	0.71 (37.95)	83.41 (36.35)	89.81
希薄化後1株当たり四半期(当 期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	73.79	75.96	74.15
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,655	8,878	12,971
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,027	4,406	8,522
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,832	2,582	3,175
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	32,819	41,648	39,607

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により不透明な状況が続いたものの、総じて持ち直しの動きが見られました。自動車業界では、感染症の再拡大や半導体の供給不足等の影響があったものの、感染症の影響が大きかった前年同期に比べ二輪車、四輪車の生産は回復しました。このような状況の中、当第2四半期連結累計期間の業績は、二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチの販売が増加し、売上収益は79,370百万円（前年同期比33.8%増）となりました。営業利益は、増収に伴う利益の増加により5,563百万円（前年同期は277百万円の営業損失）となりました。税引前四半期利益は5,964百万円（前年同期は248百万円の税引前四半期損失）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は4,144百万円（前年同期は35百万円の親会社の所有者に帰属する四半期損失）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

（二輪車用クラッチ）

感染症の再拡大の影響があったものの、インドネシアやインドの二輪車用クラッチの販売が増加したこともあり、売上収益は37,815百万円（前年同期比53.6%増）、営業利益は4,549百万円（前年同期比295.3%増）となりました。

（四輪車用クラッチ）

半導体の供給不足の影響があったものの、米国の四輪車用クラッチの販売が増加したこともあり、売上収益は41,555百万円（前年同期比19.7%増）、営業利益は1,531百万円（前年同期は886百万円の営業損失）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

（流動資産）

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は101,268百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,720百万円増加しました。これは主に営業債権及びその他の債権が4,488百万円減少したものの、棚卸資産が4,175百万円、現金及び現金同等物が2,040百万円増加したことによるものであります。

（非流動資産）

当第2四半期連結会計期間末の非流動資産は75,379百万円となり、前連結会計年度末に比べ717百万円減少しました。これは主にその他の金融資産が1,004百万円増加したものの、有形固定資産が1,912百万円減少したことによるものであります。

（流動負債）

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は30,249百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,087百万円減少しました。これは主に借入金が1,108百万円、その他の流動負債が992百万円、営業債務及びその他の債務が864百万円減少したことによるものであります。

（非流動負債）

当第2四半期連結会計期間末の非流動負債は10,485百万円となり、前連結会計年度末に比べ173百万円増加しました。これは主に退職給付に係る負債が213百万円増加したことによるものであります。

（資本）

当第2四半期連結会計期間末の資本は135,912百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,916百万円増加しました。これは主に利益剰余金が3,151百万円、その他の資本の構成要素が771百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は41,648百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は8,878百万円となりました。主な増加の要因は、減価償却費及び償却費6,329百万円、税引前四半期利益5,964百万円、営業債権及びその他の債権の減少額4,438百万円によるものであります。主な減少の要因は、棚卸資産の増加額4,073百万円、法人所得税の支払額2,672百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4,406百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3,732百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,582百万円となりました。これは主に短期借入金の純増減額1,093百万円、配当金の支払額993百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額（開発資産として資産計上したものを含む）は2,532百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,644,030	52,644,030	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	52,644,030	-	4,175	-	4,555

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	10,881	21.89
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,069	8.19
株式会社SMBC信託銀行(株式会社三 井住友銀行退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	2,483	5.00
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,041	4.11
株式会社ワイ・エー	静岡県浜松市中区山手町38-28	2,019	4.06
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 みずほ銀行口 再信託受託 者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,315	2.65
山本 恵以	静岡県浜松市中区	1,300	2.62
エフ・シー・シー取引先持株会	静岡県浜松市北区細江町中川7000-36	829	1.67
山本 節子	静岡県浜松市中区	694	1.40
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	614	1.24
計	-	26,250	52.81

(注) 1 . 上記のほか、自己株式が2,941千株あります。

2 . 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,069千株
株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	2,483千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,041千株
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口	1,315千株
再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	

3 . 野村證券株式会社およびその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシーならびに野村ア
セットマネジメント株式会社から2021年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告
書において、2021年5月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、
当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含
めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピー エルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 126,900	0.24
野村アセットマネジメント株式会 社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 2,380,700	4.52

4. SMBC日興証券株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行ならびに三井住友DSアセットマネジメント株式会社から2021年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2021年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	株式 591,030	1.12
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	株式 2,483,600	4.72
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門 ヒルズビジネスタワー26階	株式 283,500	0.54

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,941,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,688,100	496,881	-
単元未満株式	普通株式 14,130	-	-
発行済株式総数	52,644,030	-	-
総株主の議決権	-	496,881	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区 細江町中川7000番 地の36	2,941,800	-	2,941,800	5.59
計	-	2,941,800	-	2,941,800	5.59

(注) 自己株式は、2021年7月21日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、14,484株減少しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	39,607	41,648
営業債権及びその他の債権	8	31,710	27,222
その他の金融資産	8	4,493	4,106
棚卸資産		21,276	25,451
その他の流動資産		2,459	2,840
流動資産合計		99,548	101,268
非流動資産			
有形固定資産		57,570	55,658
のれん及び無形資産		3,934	3,910
持分法で会計処理されている投資		152	163
その他の金融資産	8	12,076	13,081
繰延税金資産		2,213	2,428
その他の非流動資産		148	136
非流動資産合計		76,096	75,379
資産合計		175,644	176,647

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	8	16,000	15,135
借入金	8	7,208	6,100
その他の金融負債	8	492	402
未払法人所得税		2,217	2,185
その他の流動負債		7,418	6,425
流動負債合計		33,336	30,249
非流動負債			
その他の金融負債	8	1,238	1,295
退職給付に係る負債		1,251	1,465
引当金		29	29
繰延税金負債		7,331	7,336
その他の非流動負債		460	359
非流動負債合計		10,311	10,485
負債合計		43,648	40,735
資本			
資本金		4,175	4,175
利益剰余金		125,943	129,095
自己株式		4,788	4,764
その他の資本の構成要素		4,908	5,680
親会社の所有者に帰属する持分合計		130,239	134,186
非支配持分		1,756	1,725
資本合計		131,996	135,912
負債及び資本合計		175,644	176,647

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上収益	4,5	59,324	79,370
売上原価		52,373	65,441
売上総利益		6,951	13,928
販売費及び一般管理費		7,504	8,520
その他の収益		508	253
その他の費用		233	98
営業利益又は営業損失 ()	4	277	5,563
金融収益		545	453
金融費用		506	49
持分法による投資損益		9	3
税引前四半期利益又は 税引前四半期損失 ()		248	5,964
法人所得税費用		287	1,759
四半期利益		39	4,204
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		35	4,144
非支配持分		74	59
四半期利益		39	4,204
1 株当たり四半期利益又は 1 株当たり四半期損失 () (親会社の所有者に帰属)			
基本的 1 株当たり四半期利益又は 基本的 1 株当たり四半期損失 () (円)	6	0.71	83.41
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	6	-	-

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上収益	4,5	40,623	40,944
売上原価		33,789	33,934
売上総利益		6,834	7,010
販売費及び一般管理費		3,983	4,345
その他の収益		439	108
その他の費用		204	63
営業利益	4	3,086	2,710
金融収益		130	116
金融費用		28	199
持分法による投資損益		9	1
税引前四半期利益		3,178	2,626
法人所得税費用		1,236	811
四半期利益		1,942	1,815
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,885	1,806
非支配持分		56	9
四半期利益		1,942	1,815
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり四半期利益(円)	6	37.95	36.35
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	6	-	-

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益	39	4,204
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	16	0
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の変動	225	117
計	241	117
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	581	696
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	13	0
計	567	695
その他の包括利益合計	809	812
四半期包括利益	848	5,017
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	779	4,918
非支配持分	68	98
四半期包括利益	848	5,017

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益	1,942	1,815
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	10	3
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の変動	340	165
計	351	162
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,542	574
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	11	8
計	1,553	583
その他の包括利益合計	1,904	420
四半期包括利益	37	2,236
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	7	2,200
非支配持分	29	35
四半期包括利益	37	2,236

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第 2 四半期連結累計期間(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年 4 月 1 日時点の残高	4,175	123,579	4,787	5,122	3,024
四半期利益	-	35	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	574	225
四半期包括利益合計	-	35	-	574	225
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-
配当金	-	1,440	-	-	-
その他の資本の構成要素からの振替	-	16	-	-	-
所有者との取引額合計	-	1,424	-	-	-
2020年 9 月30日時点の残高	4,175	122,119	4,787	4,548	3,249

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	確定給付制度の再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年 4 月 1 日時点の残高	-	2,098	120,869	1,617	122,486
四半期利益	-	-	35	74	39
その他の包括利益	16	815	815	5	809
四半期包括利益合計	16	815	779	68	848
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-
配当金	-	-	1,440	123	1,564
その他の資本の構成要素からの振替	16	16	-	-	-
所有者との取引額合計	16	16	1,440	123	1,564
2020年 9 月30日時点の残高	-	1,299	120,208	1,563	121,771

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高	4,175	125,943	4,788	367	4,541
四半期利益	-	4,144	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	657	115
四半期包括利益合計	-	4,144	-	657	115
自己株式の取得	-	-	0	-	-
自己株式の処分	-	0	23	-	-
配当金	-	993	-	-	-
その他の資本の構成要素からの振替	-	1	-	-	1
所有者との取引額合計	-	993	23	-	1
2021年9月30日時点の残高	4,175	129,095	4,764	1,025	4,655

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	確定給付制度の再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高	-	4,908	130,239	1,756	131,996
四半期利益	-	-	4,144	59	4,204
その他の包括利益	0	773	773	39	812
四半期包括利益合計	0	773	4,918	98	5,017
自己株式の取得	-	-	0	-	0
自己株式の処分	-	-	22	-	22
配当金	-	-	993	129	1,123
その他の資本の構成要素からの振替	0	1	-	-	-
所有者との取引額合計	0	1	971	129	1,101
2021年9月30日時点の残高	-	5,680	134,186	1,725	135,912

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益又は税引前四半期損失 ()		248	5,964
減価償却費及び償却費		6,577	6,329
金融収益及び金融費用		402	443
持分法による投資損益 (は益)		9	3
固定資産除売却損益 (は益)		5	12
棚卸資産の増減額 (は増加)		353	4,073
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		3,288	4,438
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		4,567	683
退職給付に係る負債の増減 (は減少)		108	189
引当金の増減額 (は減少)		2,880	-
その他		1,092	1,021
小計		5,187	10,714
利息及び配当金の受取額		391	355
利息の支払額		38	15
法人所得税の支払額		1,895	2,672
法人所得税の還付及び還付加算金の受取額		9	495
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,655	8,878
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		1,748	1,255
定期預金の払戻による収入		360	1,261
有形固定資産の取得による支出		2,655	3,732
有形固定資産の売却による収入		78	107
無形資産の取得による支出		812	566
関連会社株式の取得による支出		106	-
貸付けによる支出		67	52
貸付金の回収による収入		55	60
投資の取得による支出		162	214
投資の売却及び償還による収入		-	1
その他		32	16
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,027	4,406
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (は減少)		9	1,093
リース負債の返済による支出		259	365
自己株式の取得による支出		-	0
配当金の支払額	7	1,440	993
非支配株主への配当金の支払額		123	129
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,832	2,582
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		3,204	1,888
現金及び現金同等物の期首残高		35,350	39,607
現金及び現金同等物に係る換算差額		673	151
現金及び現金同等物の四半期末残高		32,819	41,648

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エフ・シー・シー（以下、「当社」）は日本の法律に基づき設立された株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.fcc-net.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2021年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社、並びに当社の関連会社に対する持分（以下、「当社グループ」）により構成されております。

当社グループは、主に二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチの製造販売を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2021年11月4日に取締役会によって承認されております。

(3) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。実績とこれらの見積りとは異なる場合がある為、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。

会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、二輪車用クラッチ事業については主に二輪事業統括が、四輪車用クラッチ事業については主に四輪事業統括がそれぞれ国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。したがって、当社グループは、「二輪車用クラッチ」及び「四輪車用クラッチ」の2つを報告セグメントとしております。「二輪車用クラッチ」は、オートバイ、スクーター及びＡＴＶのクラッチ等を生産しております。「四輪車用クラッチ」は、マニュアル車及びオートマチック車のクラッチ等を生産しております。

(2) 報告セグメントの収益及び業績

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	24,620	34,703	59,324	-	59,324
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	24,620	34,703	59,324	-	59,324
減価償却費及び償却費	2,431	4,087	6,519	58	6,577
その他の損益	21,038	31,503	52,541	483	53,024
営業利益又は 営業損失()	1,150	886	263	541	277
金融収益					545
金融費用					506
持分法による投資損益					9
税引前四半期損失()					248

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	37,815	41,555	79,370	-	79,370
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	37,815	41,555	79,370	-	79,370
減価償却費及び償却費	2,544	3,721	6,265	63	6,329
その他の損益	30,720	36,302	67,023	454	67,477
営業利益	4,549	1,531	6,081	517	5,563
金融収益					453
金融費用					49
持分法による投資損益					3
税引前四半期利益					5,964

前第２四半期連結会計期間（自 2020年 7月 1日 至 2020年 9月30日）

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	17,013	23,610	40,623	-	40,623
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	17,013	23,610	40,623	-	40,623
減価償却費及び償却費	1,255	2,056	3,311	30	3,342
その他の損益	13,691	20,207	33,898	296	34,194
営業利益	2,066	1,346	3,412	326	3,086
金融収益					130
金融費用					28
持分法による投資損益					9
税引前四半期利益					3,178

当第２四半期連結会計期間（自 2021年 7月 1日 至 2021年 9月30日）

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	19,969	20,975	40,944	-	40,944
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	19,969	20,975	40,944	-	40,944
減価償却費及び償却費	1,263	1,870	3,134	30	3,164
その他の損益	16,082	18,775	34,857	211	35,069
営業利益	2,623	329	2,953	242	2,710
金融収益					116
金融費用					199
持分法による投資損益					1
税引前四半期利益					2,626

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	百万円	百万円
日本	5,989	8,071
米国	22,950	29,971
インドネシア	4,388	8,592
インド	5,830	8,824
その他	20,165	23,910
合計	59,324	79,370

(注) 1. 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

2. その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
	百万円	百万円
日本	3,374	3,782
米国	17,117	15,457
インドネシア	3,138	4,590
インド	4,937	5,529
その他	12,055	11,584
合計	40,623	40,944

(注) 1. 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

2. その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

5. 売上収益

当社グループは、主として二輪車用クラッチ及び四輪車用クラッチの製造販売を行っており、当製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

収益の分解の開示情報については、「4. セグメント情報」に記載されている情報が、IFRS第15号の開示要求を満たしていると判断している為、記載を省略しております。

6. 1株当たり利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益の算定基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益又は 親会社の普通株主に帰属する四半期損失() (百万円)	35	4,144
普通株式の加重平均株式数(千株)	49,687	49,693
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失() (円)	0.71	83.41

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	1,885	1,806
普通株式の加重平均株式数(千株)	49,687	49,699
基本的1株当たり四半期利益 (円)	37.95	36.35

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 配当

・配当金の支払額

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	1,440	29.00	2020年3月31日	2020年6月24日

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	993	20.00	2021年3月31日	2021年6月23日

・配当金の基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年10月30日 取締役会	993	20.00	2020年9月30日	2020年11月26日

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2021年11月4日 取締役会	1,292	26.00	2021年9月30日	2021年11月26日

8. 金融商品

(1) 金融資産及び金融負債の分類

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
	百万円	百万円
金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定する		
金融資産		
その他の金融資産	847	841
償却原価で測定する金融資産		
営業債権及びその他の債権	31,710	27,222
その他の金融資産	6,914	7,149
現金及び現金同等物	39,607	41,648
その他の包括利益を通じて公正価値で		
測定する金融資産		
その他の金融資産(株式)	8,803	9,191
その他の金融資産	4	4
金融資産合計	87,889	86,058
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定する		
金融負債(デリバティブ)		
その他の金融負債	54	-
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	16,000	15,135
借入金	7,208	6,100
その他の金融負債	1,676	1,697
金融負債合計	24,939	22,933

(2) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債)

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

その他の金融資産については、純資産の変動を利用した適切な計算方法等により測定しております。

(償却原価で測定される金融資産)

営業債権及びその他の債権、現金及び現金同等物については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

その他の金融資産については、割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

上場株式の公正価値については連結会計年度末日の市場価格、非上場株式の公正価値については主として純資産価値に基づく評価方法、その他の金融資産については割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

(償却原価で測定される金融負債)

借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しております。上記以外の債務については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものとして認識しております。

金融商品の帳簿価額と公正価値

償却原価で測定する金融商品は帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

経常的に公正価値で測定される金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	-	-	847	847
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	7,800	-	-	7,800
非上場株式	-	-	1,003	1,003
その他	-	-	4	4
合計	7,800	-	1,855	9,655
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（デリバティブ）	-	54	-	54
合計	-	54	-	54

当第2四半期連結会計期間（2021年9月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	-	-	841	841
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	7,995	-	-	7,995
非上場株式	-	-	1,196	1,196
その他	-	-	4	4
合計	7,995	-	2,043	10,038
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（デリバティブ）	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）1．当第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度において、レベル1、2及び3の間における振替はありません。

2．レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、主として純資産価値に基づく評価技法により測定しております。

レベル3に分類される公正価値測定について、期首残高から四半期期末残高への調整表は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	百万円	百万円
期首残高	3,340	1,855
取得	-	199
利得及び損失合計		
その他の包括利益	113	6
純損益	-	5
期末残高	3,454	2,043

(注) 1. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動」に含まれております。

2. 純損益に含まれている利得及び損失は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

9. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 1,292百万円

(ロ) 1株当たりの金額 26円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年11月26日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所
東京都港区

代表社員 公認会計士 山崎 貴史 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 稲葉 喜子 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表

の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。